

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申素案）」に関する意見募集の実施について

平成30年12月6日
初等中等教育局財務課

平成29年6月、文部科学大臣から中央教育審議会に対し「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」諮問が行われました。本諮問を受け、中央教育審議会では、初等中等教育分科会の下に設置された学校における働き方改革特別部会を中心に審議が進められ、この度、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申素案）」が取りまとめられました。

つきましては、本答申素案について、意見募集を実施いたしますので、御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。なお、下記の要領に則っていないものは受領いたしかねますので、御了承ください。

【1. 案の具体的内容】

→別添資料参照

【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール・電子政府の総合窓口の意見提出フォームから
(電話による意見の受付はいたしかねますので、御了承ください)
- (2) 提出期限 平成30年12月21日（金）必着（郵便についても期限内必着）
- (3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省初等中等教育局財務課 宛

FAX番号：03-6734-3733（12月8日以降）

電子メールアドレス：hatarakikatato-shin@mext.go.jp

（判別のため、件名は「働き方改革答申素案に関する意見」としてください。また、コンピュータウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入ください。）

【3. 意見提出様式】

以下の項目を記載ください。

- ・件名（「働き方改革答申素案に関する意見」）
- ・氏名（法人又は団体の場合はその名称）
- ・年齢（法人又は団体の場合は記載不要）
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学习する学校段階を記載。法人又は団体の場合は「団体」と記載）
- ・住所（法人又は団体の場合は主たる事務所の所在地）
- ・電話番号
- ・意見

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

（初等中等教育局財務課）